

平成 26 年度神奈川県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(27年度実施状況)

- ・平成27年7月30日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(28年度実施状況)

- ・平成28年9月6日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(29年度実施状況)

- ・平成29年9月14日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論 (予定)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・本来、計画に基づき早期に執行し、医療介護総合確保を進めていくべきものであり、既に交付後2年を経過しているため、残額については、しっかり執行していただきたい。(平成28年9月6日 保健医療計画推進会議)

2. 目標の達成状況

平成26年度神奈川県計画に規定する目標

■神奈川県全体（目標）

① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標

ア 在宅医療推進施策事業【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

○ 在宅医療連携拠点の整備

在宅医療を推進するにあたり、在宅医療や介護の連携を図るための拠点が必要であることから、県内全ての市町村に医療・介護連携推進事業の取組みを行う拠点を整備する。（33市町村）

○ 在宅医療推進協議会の設置

県全域で、在宅医療・介護関係者等で構成される「県在宅医療推進協議会」を設置するとともに、各地域包括ケア会議の単位で「地域在宅医療推進協議会」を設置し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有を図り、在宅医療施策を推進する。（県1か所、地域8か所）

○ 地域医師看取り検案研修事業

本県においては、超高齢社会にあつて、かかりつけ医等、日頃から患者の状態を理解している地域の医師が看取りや検案に対応できるようになることを目標とする。（研修会への参加医師数：600名）

イ 在宅歯科医療推進施策事業【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

○ 在宅歯科医療連携拠点の整備

在宅歯科医療を推進するにあたり、在宅歯科医療と医科・介護の連携を図るための拠点が必要であることから、在宅歯科医療中央（地域）連携室を設置する。（中央1か所、地域22か所）

○ 在宅歯科医療を推進するための在宅歯科医療用機器の整備

在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既の実施している歯科医療機関の機器の充実を図るため、在宅歯科医療用機器等の整備を進める。（3か年：215か所）

ウ 精神科医療強化事業【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

○ 県内の精神科病院（63機関）における退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の参画を支援することによって、地域における医療と福祉の連携体制の推進を図る。

（退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながる患者数 900人）

エ 在宅医療（薬剤）事業【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

○ 急速な高齢化が進むことに伴い、在宅医療（薬剤）を推進する必要があるが、実施するのにあたり、次の課題を解決し、高齢者・患者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人

材育成並びに在宅受入薬局の周知。

- ・ 薬局による医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給。
- ・ 病院や薬局に復職・再就職等を希望する薬剤師の支援。

② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標

ア 医師確保関連事業【計画期間：平成 26 年度から平成 29 年度まで】

- 本県においては、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労など、以下に記載する医療従事者の確保に関する課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。
 - ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人→207.7 人
 - ・ 産科後期研修医数 83 人→85 人
 - ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 39 カ所→44 カ所
 - ・ 分娩取扱施設に勤務する常勤産科医師数 537 人→537 人（現状維持）
 - ・ 分娩取扱施設に勤務する非常勤産科医師数 118 人→118 人（現状維持）
 - ・ 分娩取扱件数 64,887 件→ 64,887 件（現状維持）
- 分娩取扱施設が減少傾向にある中、高齢出産などのハイリスク分娩が増えており、安全を最優先に考えた帝王切開術が増加していくことが見込まれるため、帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費の一部を支援することにより、地域における安心・安全な分娩提供体制を確保する。
- 集団研修や医業分野アドバイザー等を派遣することにより、医療機関が自主的に行う勤務環境改善マネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援することにより、医療機関の勤務環境改善を促すとともに、医療従事者の確保に資する。
- 小児医療の充実、特に夜間や休日の小児救急医療体制を確保し、初期・二次・三次救急の連携を充実させることにより安定的な小児救急医療体制整備を行い、小児医療従事者の負担軽減及び人員の充実を図る。

イ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業【計画期間：平成 26 年度から平成 28 年度まで】

- 訪問看護に関する課題及び対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、訪問看護のニーズに対応できる看護人材を育成するための研修を実施することにより、質の高い訪問看護サービス提供体制の構築を目標とする。
- 本県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国的に低い水準であるため、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。
- 急速な高齢化に伴う保健・医療・福祉サービスの需要増加への対応及び、在宅歯科医療の推進等のため歯科衛生士等の人材を確保することを目標とする。

ウ 歯科衛生士による口腔咽頭吸引実習事業【計画期間：平成 26 年度から平成 27 年度まで】

- 本県においては、歯科保健業務に従事している歯科衛生士等に対し、最新の知

識、技術の習得等について研修や啓発を行うとしている。そこで、在宅で療養する要介護者（気管切開患者や嚥下障害者）への歯科保健医療の一貫として、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時において口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士を育成することを目標とする。（目標とする育成数 90名（2カ年計画））

平成28年度終了時における目標の達成状況

□神奈川県全体（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標

ア 在宅医療推進施策事業

- 在宅医療連携拠点や相談窓口を、平成28年12月末時点で、33市町村中、16市町に整備済み
- 県在宅医療推進協議会、地域在宅医療推進協議会（7地域）を開催し、圏域、各地域の在宅医療に係る課題抽出、好事例共有を図った。
- 地域の医師が看取りや検案に対応できるようにするための研修会を実施（計5回実施、参加医師数：337名）

イ 在宅歯科医療推進施策事業

- 在宅歯科医療連携拠点として、中央連携室1か所、地域連携室20か所を設置し、運営
- 在宅歯科医療を推進するための在宅歯科医療用機器を計215か所に整備

ウ 精神科医療強化事業

- 県内の精神科病院の退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の招聘に対し補助を開始（平成27年1月6日～）。退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながった患者数8件。

エ 在宅医療（薬剤）事業

- ・ 研修の実施により、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成を推進
 - 訪問薬剤管理指導研修 18回開催（受講者数1,046名）
 - 褥瘡対応研修 3回開催（受講者数286名）
- ・ 医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給に向けて、リスト（小冊子）作成・配布
- ・ 病院や薬局に復職・再就職等を希望する薬剤師向けの研修を実施
 - 病院向け 3回開催（受講者数11名）
 - 薬局向け 2回開催（受講者数7名）

② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標

ア 医師確保関連事業

- 医師不足や、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取

扱う産科医師等の継続的就労などの課題解決に向けて取組みを実施した。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）201.7 人
 - ・ 産科後期研修医数 54 人
 - ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 40 カ所
 - ・ 分娩取扱施設に勤務する常勤産科医師数 518 人
 - ・ 分娩取扱施設に勤務する非常勤産科医師数 114 人
 - ・ 分娩取扱件数 63,230 件
- 高齢出産などのハイリスク分娩の増加に対応するため、帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費の支援などにより、地域における安心・安全な分娩提供体制の確保に努めた。
- 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療機関の勤務環境改善への取組みを支援した。
- 夜間や休日の小児二次救急医療体制確保への支援や小児医療相談等の実施により、初期・二次・三次救急の連携を充実させ、小児医療従事者の負担軽減を図った。

イ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- 訪問看護に関する課題及び対応策の検討や、訪問看護のニーズに対応できる看護人材育成などにより、質の高い訪問看護体制の構築を進めた。
- ・ 訪問看護推進協議会及び作業部会を開催
 - ・ 訪問看護ステーション・医療機関勤務看護職員相互研修
（平成 26 年度：2 回、平成 27 年度：3 回開催）
 - ・ 訪問看護管理者研修
（平成 26 年度：6 回、平成 27 年度：5 回開催）
 - ・ 訪問看護師の養成研修を実施
（平成 26 年度：養成講習 計 23 日間、平成 27 年度：養成講習 計 30 日間、導入研修 5 回開催）
- 看護人材の確保への取組み及び質の高い看護の提供を推進する事業を実施した。
- ・ 民間立看護師等養成所に対する運営費の支援
（平成 26 年度：22 施設、平成 27 年度：22 施設、平成 28 年度：22 施設）
 - ・ 民間立看護師等養成所に対する施設整備に係る工事費の支援
（平成 27 年度：1 施設、平成 28 年度：2 施設を支援）
 - ・ 保育施設を運営する医療機関に対し運営費の支援
（平成 26 年度：120 施設、平成 27 年度：121 施設を支援）
 - ・ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助
（平成 26 年度：123 病院、平成 27 年度：123 病院へ補助）
 - ・ 新人看護職員等を対象とした研修の実施
（平成 26 年度：受講者 199 人、平成 27 年度：受講者 199 人）
 - ・ 潜在看護職員掘り起こしのための普及啓発、出前就業相談会及び地域共同就業説明会の開催
（出前就業相談会 平成 26 年度：10 回、平成 27 年度：10 回開催）

(地域共同就業相談会 平成 26 年度：4 回、平成 27 年度：3 回開催)

- ・認定看護師養成研修等の実施

(平成 26 年度：受講者 1,464 人、平成 27 年度：受講者 1,803 人)

- ・県内で看護職に従事しようとする学生に対する修学資金の貸付け
(借受者県内就業率：平成 26 年度 87%、平成 27 年度 89%)

2) 見解

① 居宅等における医療の提供に関する事業

ア 在宅医療推進施策事業

在宅医療や介護の連携が進んだほか、地域で実際に看取りを実践している事例等を紹介することで、地域の医師への看取りや検案についての理解が深まるなど一定の成果が得られたものの、目標の600名には到達しなかった。

イ 在宅歯科医療推進施策事業

在宅歯科医療地域連携室及び中央連携室の設置や、在宅歯科医療用機器の整備支援などにより、在宅歯科医療への参入が促進され、在宅歯科医療提供体制の充実に向けた取組みが進んでいる。

ウ 精神科医療強化事業

平成 27 年 1 月から事業に取り組み、病院への制度の周知等に努め、平成 27 年度に各病院に対しアンケートを行った結果、約 85% (※回答率 64%) の病院が本事業を知っていると回答し、一定程度周知ははかられた。28 年度には実績が微増したものの、①地域援助事業者や地域の医師については退院支援委員会に招聘することが必ずしも義務化されておらず、招聘には本人の同意が必要であること、②従来から関係する事業者には経費を支払わなくても招聘が可能な病院もあり、本事業では病院の一部自己負担が生じるため、活用に消極的になった面がある、等の理由から、目標を下回る結果となった。

エ 在宅医療（薬剤）事業

研修の開催などにより、人材の育成・確保が一定程度進んだ。

② 医療従事者の確保に関する事業

ア 医師確保関連事業

人口10万人当たり医師数は、若干増加した。分娩取扱件数が減少したものの、専攻医指導施設数はほぼ横ばいであるが、産科後期研修医数、分娩取扱施設における常勤医師数、非常勤医師数は、若干減少しているが、これは未回答医療機関の分が減となっているもので、対前年の対象を同じで見ると若干増加している。

また、帝王切開術を対応する医師を確保する事業により、安心・安全な分娩提供体制の確保に努めた。

医療勤務環境改善支援センターを平成27年1月に設置するとともに、勤務環境を改善する意向のある医療機関に対してアドバイザー派遣を行う等の支援を行った。また、医療機関が自主的に勤務環境改善の取組を促進するための研修会を実

施した。

小児医療については、適切な受診行動を促すことにより、夜間における二次救急医療機関等の患者集中を緩和し、医療従事者の負担軽減が一定程度図られた。

イ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

神奈川県訪問看護推進協議会等を開催し、人材育成に関する実態調査を行い、課題を整理するとともに、訪問看護人材のスキルアップ研修等を実施し、質の高い訪問看護サービス提供体制の構築を進めた。

養成・定着・再就業支援・質の向上を図る事業を実施し、県民に対する適切な医療提供体制の構築を進めた。

3) 改善の方向性

① 居宅等における医療の提供に関する事業

ア 在宅医療推進施策事業について

県が実施してきた在宅看取り検案研修会のステップアップとして、平成29年度からは公立大学法人横浜市立大学が事業主体となる在宅看取り検案研修会の補助をすることで、地域における看取り検案に対応可能な医師の育成を支援していく。

イ 在宅歯科医療推進施策事業

平成29年度に在宅歯科医療地域連携室が新たに4か所設置される予定であるため、設置に向けて準備を進めていく。

ウ 精神科医療強化事業について

精神科病院に対して、今後も引き続き地域援助事業者や地域の医師を退院支援委員会に招聘し、患者にとって必要な支援体制を構築するよう働きかけていく。

エ 在宅医療（薬剤）事業について

研修の開催などにより、人材の育成・確保が一定程度進んだものの、まだ積極的に在宅医療に参画できる薬局が少ないことから、今後も引き続き研修等を開催し、更なる人材の育成・確保が必要である。

② 医療従事者の確保に関する事業

ア 医師確保関連事業について

平成27年10月に設置した地域医療支援センターにおいて、特定診療科や地域による医師の偏在の解消に向けた検討をさらに進めていく。

また、医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関が自主的に勤務環境改善の取組を促進するための研修会及び個別相談を今後も実施していく。

イ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

体系的な教育が困難となっている小規模の訪問看護ステーションに対し、訪問看護師を育成するための「教育支援ステーション」を各地域に設置し、新規採用した訪問看護師等を対象とした研修等を実施することにより、質の高い看護人材の育成・定着を促進する。

併せて、離職した看護職員を積極的に復職させるため、普及啓発、再就業支援セミナーを開催し、職場見学や研修を企画または実施している医療機関や福祉施

設等を募り、セミナー・相談会の参加者に対して当該研修等への参加を促すことにより、就業を促進し、就業看護師数の増を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横浜（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

□横浜（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。

■川崎（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

□川崎（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。

■相模原（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

□相模原（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。

■横須賀・三浦（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

□横須賀・三浦（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。

■湘南東部（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

□湘南東部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。

■湘南西部（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

□湘南西部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。

■県央（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

□県央（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。

■県西（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

□県西（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	1 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 159,834 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>ア 県内における広域的な在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る情報共有手段の構築、必要な研修などについて調査を実施し、必要な事業を実施する。</p> <p>イ 在宅医療に係る課題を抽出し、在宅医療施策へ反映させる。</p> <p>ウ 研修会参加医師数。(630 名)</p> <p>エ 県内の全ての市町村に在宅医療・介護連携推進事業の取組みを行う拠点を整備する。(33 市町村) 3 市町村 (平成 25 年度) →33 市町村 (平成 29 年度)</p>	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <p>イ 県在宅医療推進協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出等の取組みを開始</p> <p>ウ 研修会 1 回開催 参加医師数 50 名</p> <p>エ 在宅医療連携拠点を 1 市で整備、26 年度末において、拠点及び相談窓口を 5 市町に整備済み</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>ア 在宅医療に係る情報共有のため、在宅医療連携システムを県内 1 地域において先行導入。在宅医療の推進に必要な研修を実施するための在宅医療トレーニングセンターを平成 27 年 10 月に設置し、研修事業を実施</p> <p>イ 県全域及び保健福祉事務所単位で在宅医療推進協議会を開催し、在宅医療に係る課題抽出や好事例共有などを行う (県全域：2 回、保健福祉事務所単位：7 か所で開催)</p> <p>ウ 研修会 2 回開催 参加医師数 99 名</p> <p>エ 27 年度末において、拠点、医療と介護の連携に係る相談窓口を 6 市町に整備済み</p> <p>【平成 28 年度】</p> <p>ウ 研修会 2 回開催 参加医師数 188 名</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療連携拠点の整備が進んだほか、市町村の地域支援事業 (医療・介護連携推進事業) の取組み推進にも貢献している。また、県全域において、在宅医療関係者間での顔の見える</p>	

	<p>関係が構築され始めており、在宅医療従事者間の連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>今後は、県内先行事例を各地域に普及させることにより、県内での在宅医療を効果的に普及させるよう取組みを進める。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	2 地域リハビリテーション連携体制構築事業	【総事業費】 4,230 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域リハビリテーションに必要な人材や多職種の連携が不足しているため、地域リハビリテーションに係る情報提供や人材育成等により、地域リハビリテーションの充実を図る。	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによるリハビリテーション情報提供 ・リハビリテーション専門相談(245 件)及び対応(476 件) ・リハビリテーションケアフォーラムの開催 (105 名参加) ・足柄上郡地域リハビリテーションモデル事業の実施 (研修 7 回、巡回リハビリテーション相談会の実施等) ・地域リハビリテーション推進のための協議会開催 (1 回) <p>の実施により、地域リハビリテーションの充実が図られた。</p> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによるリハビリテーション情報提供 ・リハビリテーション専門相談(180 件)及び対応(496 件) ・リハビリテーションケアフォーラムの開催 (73 名参加) ・リハビリテーション従事者、利用者やその家族を対象とした研修 (3 回、計 315 名参加) ・地域リハビリテーション推進のための協議会開催 (1 回) の実施により、地域リハビリテーションの充実が図られた。 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによるリハビリテーション情報提供 ・リハビリテーション専門相談(168 件)及び対応(326 件) ・リハビリテーションケアフォーラムの開催 (92 名参加) ・リハビリテーション従事者等を対象とした研修 (4 回、計 199 名参加) ・地域リハビリテーション推進のための協議会開催 (1 回) の実施により、地域リハビリテーションの充実が図られた。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ホームページやフォーラムによるリハビリテーションの情報提供、研修の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言及び指導を行うことにより、地域リハビリテーションの充実が図られつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>限られた予算や資源で効率的にリハビリテーション人材の育成及び地域連携システム構築を図るため、他の地域の見本となるよう特定の市町村</p>	

	をモデル地域として重点的にリハビリテーション・コーディネートを行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	4 精神科医療強化事業費	【総事業費】 40,701 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 6 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の精神科病院（63機関）で開催される退院支援委員会（月1回程度）を活用し、地域援助事業者とつながる患者数—900人—	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】 県内の精神科病院における退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の参画支援を開始（平成 27 年 1 月 6 日～）退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながった患者数 2 件。</p> <p>【平成 27 年度】 県内の精神科病院における退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の参画支援を実施した。退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながった患者数 2 件。</p> <p>【平成 28 年度】 県内の精神科病院における退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の参画支援を実施した。退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながった患者数 4 件。（※活用事業者は 5 件）</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 精神科病院が地域援助事業者や地域の医師を積極的に招聘し、患者が早期退院し地域で生活できるような支援が促進されるものとして、本事業を実施したが、実績は微増したものの目標数を達成する活用はなされなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 26 年度 1 月より開始した本事業については、より多くの医療機関の活用を促すため、事業についてのアンケートの実施・説明を行い、効果的な事業の運営に努めた。 今後は、引き続き地域援助事業者や地域の医師を退院支援委員会に招聘し、患者にとって必要な支援体制を構築するよう医療機関に働きかけていく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	5 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費】 235,312 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県及び地域歯科医師会に、在宅歯科医療中央（地域）連携室を設置し、医科・介護との連携や相談業務を行う。（県 1 か所、地域 22 か所）	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療中央連携室を 1 か所整備し、患者、家族や在宅歯科医療関係者への情報提供、研修会、歯科医療機器の貸出、在宅患者や障害者等の搬送モデル事業等の検討等を実施。 在宅歯科医療地域連携室を県内 10 か所に整備し、県民や歯科医療関係者からの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、在宅歯科医療推進に関する研修等を各地域で実施。 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療中央連携室において、患者、家族や在宅歯科医療関係者への情報提供、研修会、歯科医療機器の貸出、在宅患者や障害者等の搬送モデル事業等の検討等を実施。 在宅歯科医療地域連携室を県内 20 か所に整備し、県民や歯科医療関係者からの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、歯科医療機器の貸出、在宅歯科医療推進に関する研修等を各地域で実施。 訪問歯科診療では治療が困難な要介護者等の口腔内疾患の治療機会を確保するため、休日急患歯科診療所（11 箇所）を活用し、要介護者等に対して診療を行った歯科医師・歯科衛生士等の人件費に対する補助を実施、延べ 641 人の患者に対する診療を行った。 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療中央連携室において、患者、家族や在宅歯科医療関係者への情報提供、研修会、在宅患者や障害者等の搬送モデル事業等の検討等を実施。 在宅歯科医療地域連携室を県内 20 か所に整備し、県民や歯科医療関係者からの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、歯科医療機器の貸出、在宅歯科医療推進に関する研修等を各地域で実施。 訪問歯科診療では治療が困難な要介護者等の口腔内疾患の治療機会を確保するため、休日急患歯科診療所（12 箇所）を活用し、要介護者等に対して診療を行った歯科医師・歯科衛生士等の人件費に対する補助を実施、延べ 974 人の患者に対する診療を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各郡市歯科医師会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受けることができる</p>	

	<p>環境が整備されつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。</p> <p>また、県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。</p> <p>休日急患歯科診療所を活用した歯科診療については、地域により診療患者数に差があり、診療日、診療時間、予約管理等の観点で更なる効率的な運用に向けた改善検討を行う必要がある。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	6 在宅歯科診療所設備整備事業	【総事業費】 270,624 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既の実施している歯科医療機関の機器の充実を図る。(2 か年：200 か所)	
事業の達成状況	<p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療用機器を60か所に整備した。 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療用機器を140か所に整備した。 26年度に整備した60か所については、65%が、当初設定以上の訪問診療等の回数(年間200回以上)を達成した。 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療用機器を15か所に整備した。※27年度計画分において、更に85か所整備。 27年度に整備した140箇所については、37%が、当初設定以上の訪問診療等の回数(年間200回以上)を達成した。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療に積極的に取り組む意欲のある歯科医療機関 200 箇所への支援がおこなわれており、在宅歯科医療の参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実強化が進むと考えられる。</p> <p>導入後の利用状況の報告を元に一部の利用率が上がっていない歯科診療所については、有効に活用されるよう働きかけていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会においてとりまとめのうえ整備を行うことで、効果的に整備を進めることができるほか、地域ごとの在宅歯科に必要な機器の普及状況、利用状況等を一括で効率的に把握できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	7 在宅医療（薬剤）推進事業費補助	【総事業費】 14,140 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成並びに在宅受入薬局の周知 ○ 薬局による医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給 	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <p>次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問薬剤管理指導研修（163 人受講） ○ 褥瘡対策研修（108 人受講） ○ 医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給を行うための協議会 <p>【平成 27 年度】</p> <p>次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問薬剤管理指導研修（578 人受講） ○ 褥瘡対策研修（92 人受講） ○ 医療用麻薬及び衛生材料等のリスト（小冊子）作成及び周知 <p>【平成 28 年度】</p> <p>次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問薬剤管理指導研修（305 人受講） ○ 褥瘡対策研修（86 人受講） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅訪問薬剤師と在宅医療関係者の育成を図ることができるなど、居宅等における医療の提供を更に推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>薬剤師会等関係団体に委託して実施したため、効果的な周知等により、多くの人数が受講するなど、効率的な事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	8 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 409,965 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>ア 医師の地域偏在解消のため、地域枠医師等のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。 地域枠医師の配置 18 名</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数 68 名（平成 28 年度）</p> <p>ウ 神奈川県内の医療機関が自ら勤務環境改善マネジメントシステムに基づき策定する「勤務環境改善計画」の策定、実施、評価等を行うための研修会を実施する。（年間 1 回程度）</p> <p>エ 総合診療専門医の養成プログラムを作成し、総合診療専門医を養成する。総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名程度</p> <p>オ 医師事務作業補助者の配置数 36 名以上</p>	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <p>ア 医師の地域偏在解消等を目指す地域医療支援センターの設置に向けて、ワーキンググループを 3 回実施した。</p> <p>ウ 医療機関が自主的に行うマネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援するための拠点として神奈川県医療勤務環境改善支援センターを 27 年 1 月に設置し、医業分野アドバイザーの派遣を行った。平成 27 年度に、集団研修も開始予定。</p> <p>エ 横浜市立大学で新たに設置した総合診療医学教室の体制を整備し、総合診療育成のために指導医等の配置、地域における病診連携について調査などを実施した。</p> <p>オ 医師事務作業補助者の配置数 116 名</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>ア 医師の地域偏在解消等を目指す地域医療支援センターの設置に向けて、平成 26 年度に引き続きワーキンググループを開催するとともに、平成 27 年 10 月に地域医療支援センターを設置し、その円滑な運営に資するため、センターの業務内容や運営のあり方に関して、地域医療支援センター運営委員会を 2 回開催した。</p> <p>ウ 医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境を改善する意向のある医療機関に対してアドバイザー派遣を行う等の支援を行った。また、センターの取組内容や活用事例の周知及び、有識者による具体的な勤務環境改善の方法や好事例の講演等の、医療機関が自主的に勤務環境改善の取組を促進するための研修会を 1 回開催した。</p> <p>エ 横浜市立大学の総合診療医学教室の体制を整備し、総合診療育成のために指導医等を配置、地域における病診連携について意見交換を行った。総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名</p> <p>オ 医師事務作業補助者の配置数 122 名</p>	

	<p>【平成 28 年度】</p> <p>ア 地域医療支援センターについて、センターの業務内容や運営のあり方等を検討するため地域医療支援センター運営委員会を3回開催した。</p> <p>ウ 医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境を改善する意向のある医療機関に対してアドバイザー派遣を行う等の支援を行った。また、センターの取組内容や活用事例の周知及び、有識者による具体的な勤務環境改善の方法や好事例の講演等の、医療機関が自主的に勤務環境改善の取組を促進するための研修会を1回開催した。</p> <p>エ 横浜市立大学の総合診療医学教室の体制を整備し、総合診療医育成のために指導医等を配置、地域における病診連携について意見交換を行った。</p> <p>総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 0名</p>
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がるとともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止や医療安全の確保にも繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関するさまざまな相談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がる支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討してきた。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	12 看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,729,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域に応じた看護師等養成所の設置に必要な新築及び増改築の整備を促進し、また看護師等養成所における教育内容を充実させることにより、看護師等の養成及び確保を図ることを目標とする。	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間立看護師等養成所に対する運営費を補助（22 施設）することにより、看護師等の養成及び確保を図った。 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き民間立看護師等養成所に対する運営費を補助（22 施設）した。 ・ 民間立看護師等養成所に対する施設整備に係る工事費を支援（1 施設）した。 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き民間立看護師等養成所に対する運営費を補助（22 施設）した。 ・ 民間立看護師等養成所に対する施設整備に係る工事費を支援（2 施設）した。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師養成所へ運営費や施設整備への補助を継続的に行うことにより、地域の実情に応じた看護教育の充実が図られ、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	23 薬剤師復職支援事業費補助	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院や薬局に復職・再就職等を希望する薬剤師の支援	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】 次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修 <p>【平成 27 年度】 次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修の開催 ・ 薬局への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修内容の協議及び研修の開催 <p>【平成 28 年度】 次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修の開催 ・ 薬局への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修の開催 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院や薬局へ復職・転職を希望する薬剤師に対する研修を実施し、病院に復職等する薬剤師の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を県が直接実施するのではなく、薬剤師会等関係団体が実施することにより、実践に即した研修内容を策定することができ、円滑に実施できた。</p>	
その他		